

# 令和4年度採用 山梨県公立学校教員選考検査

## 養護教諭 問題

「始め」という合図があるまで、このページ以外のところを見てはいけません。

### 注 意

- 1 この問題は6問3ページで、時間は60分です。
- 2 解答用紙は、別紙で配布します。「始め」の合図で始めてください。
- 3 解答は、それぞれの問題の指示に従って解答用紙に記入してください。
- 4 「やめ」の合図があったら、すぐやめて係の指示に従ってください。
- 5 解答用紙を持ち出してはいけません。

令和4年度採用 山梨県公立学校教員選考検査

## 養護教諭

1 次は、学校保健安全法の一部である。次のア～シにあてはまることばをそれぞれ記せ。なお、同じカタカナには同じことばが入るものとする。

第5条 学校においては、児童生徒等及び職員の（ア）の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の（イ）、（ウ）、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について（エ）を策定し、これを実施しなければならない。

第7条 学校には、（イ）、（オ）、（カ）、（キ）その他の保健に関する措置を行うため、（ク）を設けるものとする。

第9条 養護教諭その他の職員は、相互に（ケ）して、（オ）又は児童生徒等の健康状態の日常的な（コ）により、児童生徒等の（ア）の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その（サ）（学校教育法第16条に規定する（サ）をいう。第24条及び第30条において同じ。）に対して必要な（シ）を行うものとする。

2 次は、「学校保健委員会マニュアル」（平成12年2月、日本学校保健会）の「1 今こそ、学校保健委員会 1 学校保健委員会とは」の一部である。下の（1）、（2）に答えよ。

学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する（①）です。様々な健康問題に適切に対処するため、（②）、地域社会等の教育力を充実する観点から、学校と（②）、地域社会を結ぶ（①）として学校保健委員会を機能させることが求められています。

（1） ①、②にあてはまることばを記せ。なお、同じ番号には同じことばが入るものとする。

（2） 学校保健委員会を開催するにあたり、「結核など感染症予防について」を議題としたとき、参加者として考えられる構成メンバーについて、（ア）、（イ）にはどのような立場の人があてはまるか、一つ記せ。

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 教職員代表     | （ア）                 |
| 児童生徒代表    | 児童生徒会役員，児童生徒会保健委員など |
| 保護者代表     | P T A役員，各学年委員長など    |
| 指導，助言者    | （イ）                 |
| 地域・関係機関代表 | 教育委員会，地域内の学校など      |

- 3 次は、「子どもの心身の健康を守り，安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について（答申）」（平成 20 年 1 月，中央教育審議会）の一部である。下の（1）～（3）に答えよ。

II 学校保健の充実を図るための方策について

2. 学校保健に関する学校内の体制の充実

(1) 養護教諭

- ⑧ 子どもの健康づくりを効果的に推進するためには、学校保健活動の  を果たしている保健室の経営の充実を図ることが求められる。そのためには、養護教諭は A. 保健室経営計画 を立て、教職員に周知を図り連携していくことが望まれる。（略）

(2)

- ①  は、学校保健と学校全体の活動に関する調整や B. 学校保健計画 の作成、学校保健に関する組織活動の推進（学校保健委員会の運営）など学校保健に関する事項の管理に当たる職員であり、その果たすべき役割はますます大きくなっている。（略）

- (1) 文中の  ，  にあてはまることばを記せ。なお，同じカタカナには同じことばが入るものとする。

- (2) 下線A保健室経営計画について，a，bにあてはまることばを記せ。

保健室経営計画とは、当該学校の（ a ）及び（ b ）などを受け、その具現化を図るために、保健室の経営において達成されるべき目標を立て、計画的・組織的に運営するために作成される計画のことである。

- (3) 下線Bを作成するためには，どのような情報が必要となるか，三つ記せ。

- 4 「教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応」（平成 21 年 3 月，文部科学省）について，次の（1），（2）に答えよ。

- (1) 「第 1 章 健康観察 2 健康観察の目的」で示されている健康観察の目的を三つ記せ。
- (2) 「第 2 章 健康観察の実際 2 学校生活全体における健康観察 (1)」には，健康観察の視点について，次のような三つのサインが例示されている。（ア），（イ）にあてはまることばを記せ。

（ア）に現れるサイン， 行動 や 態度 に現れるサイン， （イ）に現れるサイン

- 5 次は、「熱中症環境保健マニュアル 2018」（平成30年3月、環境省）の「I. 熱中症とは何か 5. 暑熱環境と暑さ指数」に示された表の一部である。下の（1），（2）に答えよ。

| 暑さ指数（ <input type="text" value="①"/> ）  | 熱中症予防のための運動指針                      |
|---|------------------------------------|
| （ <input type="text" value="②"/> ）℃ 以上  | 運動は原則中止                            |
| 28 ～（ <input type="text" value="②"/> ）℃ | （ <input type="text" value="③"/> ） |
| 25 ～ 28℃                                | （ <input type="text" value="④"/> ） |
| 21 ～ 25℃                                | （ <input type="text" value="⑤"/> ） |

- （1） にあてはまるアルファベットを記せ。
- （2）②～⑤にあてはまる数字またはことばを記せ。なお、同じ番号には同じ数字が入るものとする。

- 6 次は、小学校学習指導要領「体育編」の「第2章 第9節 第2 [第5学年及び第6学年] 2 内容 G 保健」の一部である。下の（1），（2）に答えよ。

（3）病気の予防について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 病気の予防について理解すること。

(ア) 病気は、（）、体の（）、生活行動、（）が関わりあって起こること。

(イ)（）が主な要因となって起こる病気の予防には、（）が体に入るのを防ぐことや（）に対する体の（）を高めることが必要であること。

(ウ) 生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、適切な運動、栄養の偏りのない食事をとること、（）の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身に付ける必要があること。

(エ) 喫煙、飲酒、（）などの行為は、健康を損なう原因となること。

(オ) A 地域では、保健に関わる様々な活動が行われていること。

イ （略）

- （1）①～⑤にあてはまることばを記せ。なお、同じ番号には同じことばが入るものとする。
- （2）下線Aについて、地域では、どのような機関（組織）で、どんな活動が行われているか、機関（組織）、活動をそれぞれ記せ。

養護教諭 解答例

|   |     |  |         |      |         |                 |              |              |      |
|---|-----|--|---------|------|---------|-----------------|--------------|--------------|------|
| 1 | ア   | 心身   | イ       | 健康診断 | ウ       | 環境衛生検査          | 各2点<br>(24点) |              |      |
|   | エ   | 計画   | オ       | 健康相談 | カ       | 保健指導            |              |              |      |
|   | キ   | 救急処置   | ク       | 保健室  | ケ       | 連携              |              |              |      |
|   | コ   | 観察   | サ       | 保護者  | シ       | 助言              |              |              |      |
| 2 | (1) | ①  | 組織      | ②    | 家庭      |                 | 各3点<br>(6点)  |              |      |
|   | (2) | ア  | 校長      | イ    | 学校医     |                 | 各3点<br>(6点)  |              |      |
| 3 | (1) | ア  | センター的役割 | イ    | 保健主事    |                 | 各3点<br>(12点) |              |      |
|   | (2) | a  | 教育目標    | b    | 学校保健の目標 |                 |              |              |      |
|   | (3) | 児童生徒の健康状態に関すること<br>児童生徒の疾病の治療状況に関すること<br>保健室利用状況に関すること   |         |      |         |                 | 各3点<br>(9点)  |              |      |
| 4 | (1) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心身の健康問題の早期発見・早期対応を図ること。</li> <li>・感染症や食中毒などの集団発生状況を把握し、感染の拡大防止や予防を図ること。</li> <li>・日々の継続的な実施によって、子どもに自他の健康に興味・関心を持たせ、自己管理能力の育成を図ること。</li> </ul> |         |      |         |                 | 各3点<br>(9点)  |              |      |
|   | (2) | ア  | 体       | イ    | 対人関係    |                 | 各4点<br>(8点)  |              |      |
| 5 | (1) | ①  | WBGT    |      |         |                 |              | 各2点<br>(10点) |      |
|   | (2) | ②  | 31      | ③    |         |                 |              |              | 厳重警戒 |
|   |     | ④  | 警戒      | ⑤    |         |                 |              |              | 注意   |
| 6 | (1) | ①  | 病原体     | ②    | 抵抗力     | ③               | 環境           | 各2点<br>(10点) |      |
|   |     | ④  | 口腔      | ⑤    | 薬物乱用    |                 |              |              |      |
|   | (2) | (組織<br>機関)   | 保健所     |      | 活動      | 健康な生活習慣に関わる情報提供 |              | 各3点<br>(6点)  |      |